

令和5年3月31日
独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）
国際評価技術本部 蓄電池評価センター（N L A B）

共同試験手数料改定方針のお知らせ

共同試験者（施設利用者登録者）様各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、蓄電池評価センター（N L A B）をご活用いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

これまでN L A Bでは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」*に基づき受益と負担の適正化を考慮し、実費を勘案した手数料を共同試験者の皆様にご負担いただきながら、適正な受益者負担の確保を図ってきたところで
す。

しかしながら、近年、蓄電池の性能向上に伴う試験の複雑化による共同試験の付帯業務期間の増加等によりN L A Bの負担が増加している状況です。

このため、適正な受益者負担を確保すべく手数料の算定方法を見直した結果、現行手数料から大幅な改定が必要となることから、手数料改定の方針（緩和措置としての段階的な増額等を含む）について、ここにお知らせいたします。（次ページにて詳細を記載しております。）

今後も引き続き共同試験サービスの品質向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

*「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において、「特定の者が検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等を負担して実施する事業については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その負担の考え方を整理し、これに基づき、国民生活への影響に配慮しつつ検査料等の見直しを行う。」とされて
おります。

【本件に関する問い合わせ先】

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）
国際評価技術本部 蓄電池評価センター（N L A B）

E-mail：nlab-sd@nite.go.jp

問い合わせフォーム：[お問い合わせフォーム | 製品評価技術基盤機構 \(nite.go.jp\)](https://nite.go.jp)

1. 手数料改定の概要

共同試験者様への急激な負担増の緩和のため、令和5年10月と令和6年10月の2段階で手数料の改定を実施いたします。具体的な手数料単価については、決算後に直近の実費（前年度実績）に基づいて算定するため、7月頃に公表し、10月以降に実施する共同試験から適用いたします。

（参考）1日当たりの共同試験手数料（見込み）

	現行	令和5年10月改定	令和6年10月改定
多目的大型実験棟 (Large Chamber)	約55～60万円	約100万円	約130万円
機能別実験棟	約20～25万円	約40～50万円	約70～90万円

*使用する試験装置やNLAB職員の従事人数によって、手数料額は変動します。

2. 今般の手数料改定の趣旨（受益と負担の適正化）

NLABの運用にあたっては、NLAB職員の人件費、施設設備の光熱水費・維持管理費、共同試験者様をはじめとする蓄電池システム産業界の試験ニーズに応えるため、新たな試験装置等の導入に係る経費など様々な費用が発生いたします。

これらの費用のうち、蓄電池システム産業界全体に裨益する事業（産業界全体でのデータ利活用、国際規格開発等）※に係る費用等を除いた費用を、各共同試験者様（受益者）に負担いただく実費相当の費用として手数料を算定しています。

今般、これまでNLABが負担しておりました共同試験サービスを行うための共同試験期間外の付帯業務（事前準備・事後処理、施設設備の保守メンテナンス等）に係る費用に対しまして、受益と負担の適正化の観点から、受益者負担とさせて頂くことにより、現行の手数料から大幅な改定となる見込みです。

今後も共同試験サービスを継続し、共同試験者様のニーズに応じた試験サービスの拡充（試験設備のスペックアップ、新規導入、試験手法の開発等）等NLABを運用していく上で、共同試験者様の適正な負担が必要となりますこと、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※NITE負担による蓄電池システム産業界全体に裨益する事業への取り組みの考え方

NLABは、経済産業省が取りまとめた蓄電池産業戦略（令和4年8月31日策定）の実現に貢献するため、共同試験サービス以外に様々な取り組みを進めております。蓄電池システム産業界全体の発展に寄与する取り組みについては、共同試験者様からいただいたご意見等を踏まえつつ積極的に経済産業省に提案・相談して参りますので、忌憚のないご意見、ご要望を賜れば幸いです。

以上